

令和6年第7回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和6年第7回教育委員会定例会議事日程

令和6年7月24日（水）  
午後5時45分 開会  
多賀城市役所北庁舎 N502会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告

日程第4 議 事

(1) 議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択について

(2) 議案第16号 指定管理者の候補者の選定方法について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

令和6年第6回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

7月4日、仙台管内教育長会議が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

7月10日、令和6年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会が富谷市武道館で開催され、教育長が出席しました。同協議会での結果を踏まえて、本日の定例会に議案を提出しております。

市内の小中学校では、7月22日から8月22日までの夏休みに入っております。

### ■生涯学習課関係

7月3日、多賀城市立図書館の指定管理期間が今年度をもって終了することに伴い、これまでの多賀城市立図書館指定管理者の取組等を評価することを目的とした「多賀城市立図書館指定管理者評価委員会」を開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

### ■文化財課関係

7月3日、令和6年度全国史跡整備市町村協議会第1回役員会が東京都で開催され、市長及び文化財課長が出席しました。

7月11日、日本遺産第1回ガイド養成講座が多賀城碑で開催され、28名のボランティアガイドが出席しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和6年7月17日現在)

#### ○市民会館 (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
7月6日	共催事業「コンドルズ宮城スペシャル公演2024 「NEVERMIND」	442名	市会
7月13日	主催事業「避難訓練コンサート」 出演者：ブライトキッズ	98名	市会

## ○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
6月20日	高齢者教育事業「多賀城大学 楽しく学ぶ韓国語」 講師：東北文化学園大学 教授 文慶喆氏	44名	市会
7月13日	家庭教育事業「母と娘の性教育講座」 講師：一般社団法人宮城県助産師会 新沼映子氏	20名	中公

## ○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
6月26日	高齢者教育事業「山王大学 気軽に楽しく！レクリエーションスポーツ」 講師：多賀城市レクリエーション協会	16名	山公
7月17日	高齢者教育事業「山王大学 楽しく元気に英語に親しもう」 講師：英会話講師 谷津秀治氏	17名	山公

## ○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
6月20日 7月11日	青少年教育事業「多賀城東小わくわく広場出前講座」	計52名	多賀城東小学校
6月20日 7月14日	地域交流事業「集いの広場」	計25名	大公
6月30日	青少年教育事業「BUKATSU×KOMINKAN」	15名	大公
6月23日	地域交流事業「ていざんカフェテリア」	75名	大公
7月4日	地域交流事業「公民館だより7月号発行」	—	—
7月10日	高齢者教育事業「山茶花大学 チョコレートの世界へようこそ」 講師：株式会社明治 百足奈々氏	18名	大公

## ○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
6月19日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	1名	市図
6月21日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	7名	市図
6月22日	キッズクラフト「紙皿であじさいをつくろう」	13名	市図
6月23日	「暮らしによりそう花と緑のワークショップ キッチンハーブの寄せ植え」 講師：株式会社 多賀城フラワー	11名	市図

6月27日	「おやこが笑顔になるキッズマッサージとふれあい遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	4名	市図
7月3日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	2名	市図
7月5日	「朝活 Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	7名	市図
7月15日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	5名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
6月25日 7月8日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	4名	総体
6月25日～ 7月9日 (計3回)	社会体育事業「学校体育を克服！運動教室」	20名	総体
6月30日	社会体育事業「海の安全教室」 講師：海上保安部	57名	市プ
7月14日	社会体育事業 「多賀城市民スポーツ大会 ソフトボール大会」 (運営：多賀城ソフトボール協会)	206名	中央公園 八幡小学校
6月19日～ 7月11日 (計8回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：希望サークル、育自の会、スマイル桜木、城南小学校2学年、鶴ヶ谷多賀モリ会、わくわくデー、高橋多賀モリ会、山王小学校4学年	620名	市内
6月22日～ 7月10日 (計10回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	327名	ヘルス 市会 山公 大公

【凡例】

中公：中央公民館      山公：山王地区公民館      大公：大代地区公民館  
市会：市民会館      市図：市立図書館      総体：総合体育館  
市プ：市民プール      ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和6年7月24日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 麻生川 敦



議案第15号

令和7年度使用教科用図書の採択について  
このことについて、別紙のとおり決定する。

令和6年7月24日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 麻生川 敦



議案第16号

指定管理者の候補者の選定方法について

次の公の施設に係る指定管理者の候補者は、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年多賀城市条例第9号）第2条ただし書の規定により、非公募により選定する。

令和6年7月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

多賀城市立図書館

2 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

## 指定管理者の候補者の選定方法について

### 1 指定管理者を非公募により選定する理由等

#### (1) 法的根拠及び条件

多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年多賀城市条例第9号。以下「手続条例」という。）第2条の規定により、原則、公募によりその候補者の選定をすることとなるが、同条ただし書の規定により非公募で選定することも可能である。

ただし、非公募により選定する場合にあっては、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年多教委規則第7号。以下「手続規則」という。）第2条に規定する合理的理由が必要となるものである。

#### ■参考：多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（抜粋）

（指定管理者の公募）

第2条 市長又は教育委員会は、（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示し、法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。ただし、公の施設の機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると認めるときは、公募によらないことができる。

以下 略

#### ■参考：多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（抜粋）

（公募によらない選定理由）

第2条 条例第2条ただし書に規定する合理的な理由は、次のとおりとする。

- (1) 専門的又は高度な技術を有する法人その他の団体が客観的に特定されること。
- (2) 地域の人材活用、雇用の創出等地域との連携が相当程度期待できること。
- (3) 現にその管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている公の施設にあっては、当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

## (2) 本件事例に係る具体的判断根拠

次期指定管理者の候補者の選定に当たっては、以下の理由から、非公募により選定することとする。

ア カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、民間企業が持つ効率的な運営ノウハウや、文化に関わる企業内のネットワークを駆使し、「利用者視点によるサービスの向上」、「誰もが行きたくなる環境づくり」、「居心地のよい空間と雰囲気づくり」など本市の目指す市立図書館像を実現するべく、市民の好奇心、探求心、学びの意欲を支える文化交流施設としての図書館運営を行っていること。

イ 「東北随一の文化交流拠点」の核となる施設として、文化センター、埋蔵文化財調査センター等の地域施設と積極的な連携を図るとともに、子ども達の読書環境の充実につながる事業や、生涯学習、教養向上につながる事業、地域課題や現代的課題解決を目的とした事業など、年間100件を超える行事を開催し、様々な学びの機会を創出していること。

ウ 市立図書館が毎年実施する利用者アンケート調査では、現在の市立図書館における満足度について、回答者の8割以上が「大いに満足」又は「満足」と回答し、施設面及びスタッフの対応なども含め継続して利用者から高い評価を得ており、引き続き現指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が管理運営を行うことにより、今後も安定した図書館サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

エ 指定管理期間中4年間のモニタリングを踏まえた市の評価として、新型コロナウイルス感染症や東北学院大学のキャンパス移転など、図書館を取り巻く環境が変わり続けた中でも、館内ルールの調整や、図書館サービスの強化、新しい切り口の図書館行事の開催など、様々な取り組みによって、魅力的な図書館作りに努め、その結果、来館者数は減少するも利用者数は増加、貸出冊数は微減で保持している点。利用者の声に耳を傾け、迅速な対応・改善が出来ていた点。エネルギー価格の高騰により、一部収支に影響を受けたものの、収支管理や、設備の維持管理など、基本的な施設管理を適切に行っていた点。これらの点から、施設の良好な管理運営がなされたと評価できること。

オ 令和6年7月3日に多賀城市立図書館指定管理者評価委員会を開催した結果、評価委員7人の評点の合計が524点で、700点満点のうち、約75%にあた

る点数となり、事業運営や施設管理の取組は「合格（良）」であるとの評価であったこと。

カ 評価委員からの意見として、居心地のよい図書館環境づくりに努め、市民のサードプレイス、市民の家として、日常使いされる図書館となっており、これほど多くの市民に利用されている公共施設は他にないと評価されている点。一人当たり個人貸出冊数が全国平均を超え、宮城県内で1位である点。ホームページやインスタグラムを利用した利用者拡大に繋がる広報活動している点。学校図書館運営において、学校司書を派遣し児童生徒の読書活動（貸出冊数の数値指標）に貢献があり、さらに、読書通帳やブックスタートなど、子どもの読書活動の推進に繋がる取組をしている点。様々なサービスが提供できており、それを可能にする体制を備えている点などについて、今後も期待できることから、次期候補者の選定については、非公募とするメリットが十分あると考えられるという評価を得たこと。

これらの結果を踏まえ、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第2条第3号の規定に基づき非公募で選定することとし、現在の指定管理者を候補者として選定委員会を開催する。

## 2 多賀城市立図書館指定管理に関する取組経過

年月日	事項	概要
平成28年3月21日 ～ 令和2年3月31日	第1期 指定管理者指定	第1期指定管理者 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
令和元年7月29日	指定管理者評価委員会	第1期指定管理者実績説明、質疑等を行い、合格ラインに達している、及び第2期指定管理者の候補者の選定を非公募で行う利点があると評価
令和元年8月27日	教育委員会	第2期指定管理者の候補者を非公募により選定することを決定
令和元年9月4日	行政経営会議	第2期指定管理者の候補者を非公募により選定することを報告し、了承
令和元年9月6日	仕様書等の提示	第2期の指定管理業務運営の提案書作成に関する仕様書を提示
令和元年10月1日	指定管理者選定委員会	第1期指定管理者からの企画提案及び質疑に基づき評価を行い、第1期指定管理者を第2期指定管理者の候補者として選定
令和元年10月18日	市立図書館運営審議会	第1期指定管理者を第2期指定管理者の候補者として選定することを審議
令和元年10月25日	社会教育委員会議	第1期指定管理者を第2期指定管理者の候補者として選定することを審議
令和元年10月29日	教育委員会	第1期指定管理者を第2期指定管理者の候補者とすることを決定
令和元年11月5日	行政経営会議	第1期指定管理者を第2期指定管理者の候補者とすることを報告し、承認
令和元年11月26日	多賀城市議会全員協議会	多賀城市立図書館指定管理者指定の取組状況について説明
令和元年12月20日	多賀城市議会	第1期指定管理者を第2期指定管理者とすることを決定
令和6年7月3日	指定管理者評価委員会	第2期指定管理者実績説明、質疑等を行い、合格ラインに達している、及び第3期指定管理者の候補者の選定を非公募で行う利点があると評価

### 3 現在の指定管理の概要

#### (1) 指定管理の対象となる施設

多賀城市立図書館

#### (2) 指定管理者が行う業務の範囲

- ① 図書館の管理運営に関する業務
- ② 施設及び設備の維持管理に関する業務
- ③ 防災及び災害時の危機管理に関する業務
- ④ 経理業務
- ⑤ その他の業務

#### (3) 指定管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

#### (4) 指定管理者の概要

- ① 名称 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
- ② 所在 大阪府枚方市岡東町12番2号

### 4 多賀城市立図書館指定管理者評価委員会の概要

#### (1) 評価委員会の開催日時等

令和6年7月3日（水）午後1時30分から午後3時45分まで  
多賀城市役所3階 第1委員会室

#### (2) 評価委員会委員

役 職	区分／所属／氏名
委員長	学識経験者又は有識者 多賀城中学校長 田中 謙
副委員長	市職員 総務部長 竹谷 敏和
委員	施設利用者代表 読み聞かせボランティア 安住 有里
委員	施設利用者代表 読み聞かせボランティア 竹内 幸子
委員	学識経験者又は有識者 八洲学園大学教授・東北学院大学名誉教授 水谷 修
委員	学識経験者又は有識者 宮城県図書館企画管理部副参事兼総括次長 二瓶 恵美子
委員	市職員 都市産業部長 吉田 学

#### (3) 評価方法

指定管理者への評価に係る採点方法は、評価委員会の中であらかじめ確認を行った。

- 採点方法 委員ごとに20の審査項目を次の0点から5点までの6段階により採点

点数	基準
5点	特に優秀である／極めて高い能力を有している
4点	優秀である／高度な能力を有している
3点	満足できる／十分な能力を有している
2点	一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い／任せることは不安
0点	全く満足できない／任せることができない

- 評価基準 指定管理者の評価は、委員会全体で満点となる700点（委員1人当たり100点）のうち420点（6割）を超えた場合を合格とし、その合格においても、次のとおり3段階で評価

総合得点	評価
602点～700点	合格(優)
511点～601点	合格(良)
420点～510点	合格(可)
0点～419点	不合格

#### (4) 評価結果

指定管理者事業概要等の説明と質疑応答の後、各委員による採点と審議を行った結果、次の点数により合格の評価を得た。

総合得点（700点満点中）	評価
524点	合格(良)

※採点表は、別添資料「多賀城市立図書館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)」のとおり

#### (5) 評価委員会からの意見

別添資料「多賀城市立図書館定管理者評価委員会委員意見一覧」のとおり

## 5 多賀城市立図書館指定管理者指定に向けてのスケジュール(予定)

時 期	内 容
令和6年9月上旬	次期指定管理運営の提案書作成に関する多賀城市立図書館指定管理運営業務仕様書を提示
令和6年10月上旬	多賀城市立図書館指定管理者選定委員会
令和6年10月中旬	図書館運営審議会 「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果に基づく協議」
令和6年10月中旬	社会教育委員会議 「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果に基づく協議」
令和6年11月上旬	行政経営会議 「多賀城市立図書館指定管理者候補者の決定」
令和6年11月中旬	教育委員会定例会 「多賀城市立図書館指定管理者候補者の決定」
令和6年11月下旬	議員説明会 「多賀城市立図書館指定管理者の指定」を説明
令和6年12月中旬	令和6年第4回市議会定例会 「多賀城市立図書館指定管理者の指定」を提案

## 多賀城市立図書館指定管理者評価委員会評価基準及び採点表（集計）

評価項目		評価の視点	A	B	C	D	E	F	G	合計
方針・理念	市立図書館の方針・理念	・総合的な運営方針に基づいた運営がなされているか ・多賀城市の特性に対応した適切な方針・理念か	4	3	4	3	3	5	3	25
	指定管理業務の方針・理念	・指定管理者制度の目的や効果に適合しているか	4	4	4	4	4	4	3	27
収支に関する基本的方針等		・経営に関する方針が妥当で、民間的経営の視点やノウハウが含まれているか ・事業計画や執行計画に基き、適切かつ効率的に執行されているか ・創意工夫等により、経費の削減に努めているか	4	4	3	3	3	4	3	24
組織体制、職員配置等	組織・職員配置	・組織体制は適切か ・職員配置、勤務体系は適切か ・適切な人数の司書を確保しているか	4	4	4	4	3	4	3	26
	職員研修等	・業務や接遇に関する研修など、職員に必要な教育を実施し、又は研修を受講させているか ・職員の能力向上を図り、職員全員が常に安定したサービスの提供を行えるようにしているか	4	3	4	3	3	4	3	24
事業運営	図書館業務	・以下の業務は、適正に行われているか ・窓口業務 ・書架整理業務 ・予約、リクエスト、相互貸借業務 ・レファレンス業務	4	4	4	4	3	4	4	27
	図書館分室	・図書館分室運営業務は、適正に行われているか	5	4	4	4	3	5	3	28
	移動図書館車	・移動図書館車運営業務は、適正に行われているか	4	4	4	3	3	5	3	26
	学校図書館	・学校図書館運営業務は、適正に行われているか	5	4	4	4	4	5	4	30
	資料収集・管理	・資料の収集及び管理業務は、適正に行われているか	4	3	4	3	3	4	3	24
	図書館行事等	・図書館行事等は、以下の趣旨に沿って適正に行われているか ①子どもが本に親しみを持ち、ふれあうことができ、読書環境の充実に繋がるもの ②一般成人の教養向上、生涯学習に繋がるもの ③地域課題や現代的課題の解決を目的としたもの	5	2	5	4	4	4	4	28
	利用促進	・広報、イベントその他の利用促進を積極的に行っているか	4	3	5	4	4	4	4	28
サービスの維持・向上		・利用者満足度調査や事業評価の結果を業務に生かしているか ・利用者からの要望や提案に対し適切な対応をしているか	4	3	5	4	4	4	4	28
地域等との連携	ボランティア団体	・ボランティア団体との連絡調整等を行うとともに、その活動支援に努めているか	3	3	4	4	3	5	3	25
	関係機関	・市の他の公の施設、近隣市町等との連携を密にしているか ・関係機関と良好な関係を維持しているか	4	3	4	4	3	5	4	27
施設の管理運営	維持管理	・施設、設備、備品は適切に維持管理を行い、長寿命化に努めているか ・事故防止を常に心掛け、施設や設備の日常的かつ定期的な点検等を徹底しているか	4	4	4	4	3	4	3	26
	環境配慮、改良・改善	・ゴミの減少、省エネルギー化など、環境に配慮しているか ・施設の管理運営に当たっては、社会の変化に対応した改良・改善を積極的に図っているか	4	4	4	3	3	4	3	25
個人情報保護、セキュリティ等		・個人情報の取扱いは適切か ・情報機器の取扱いに関し、十分なセキュリティ対策を講じているか ・積極的な情報公開に努めているか	4	4	3	3	4	4	3	25
危機管理		・防災、災害時の危機管理等に関する業務は、適正に行われているか	3	3	3	3	3	5	3	23
地域貢献等		・雇用、資材調達、再委託など、地域貢献に努めているか ・学校見学、職場体験、視察対応等は、適切に対応しているか	4	3	4	4	4	5	4	28

総合得点	81	69	80	72	67	88	67	524
採点率	81.0%	69.0%	80.0%	72.0%	67.0%	88.0%	67.0%	74.9%

### ●評価視点及び評価点数

評価視点	評価点数
特に優秀である／極めて高い能力を有している	5
優秀である／高度な能力を有している	4
満足できる／充分な能力を有している	3
一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない	2
満足できない部分が多い／任せることは不安	1
全く満足できない／任せることができない	0

### ●指定管理者の評価方法

・満点となる700点（委員一人当たり100点×7人）のうち420点（6割）以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても以下のとおり3段階で評価します。

総合得点	評価	評価
602点～700点	合格（優）	合格（良）
511点～601点	合格（良）	
420点～510点	合格（可）	
0点～419点	不合格	

多賀城市立図書館定管理者評価委員会委員意見一覧

「評価できる」点	「課題」点 「今後の宿題になるとと思われる」点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館の基本コンセプトをよく理解し各種事業や取組に反映させていると感じる。このことが利用者の評価(利用者アンケート)に繋がっていると思う。利用者アンケートは全て高評価なので、これを維持するだけではなく、更に向上させるよう期待する。</li> <li>・「家」をコンセプトとした各種取組により、居心地のよさに関わる物的環境や人的環境について市民からの評価が高い。今後も新たな試みを加えながら好奇心や探求心を育める図書館づくりを期待したい。</li> <li>・図書館サービス、事業、雰囲気、心地よい空間づくりなど、全ての面で水準以上の取組みがされており、結果として市民のサードプレイス、市民の家として、日常使いされていることが高く評価できる。これほど多くの市民に利用され愛されている公共施設は他にないと思う。</li> <li>・様々な側面で一定水準のサービスが提供できている。また、それを可能にする体制を備えている。</li> <li>・駅前にある町のシンボルとして、古代東北、政治、文化の中心、ゆったりくつろげる、おしゃれ、開館時間が長く、家族友人で、他地域からの来館者も多い図書館であること。</li> <li>・多賀城市立図書館は、いつ行ってもホッとくつろげる清潔でオシャレな空間</li> <li>・東北学院大学の移転、コンビニエンスストアの撤退により来館者は減少したが、利用者は増加、貸出冊数は微減で保持していること。</li> <li>・新型コロナウイルス蔓延による社会の変化への対応</li> <li>・今後も今まで同様、たくさんの方が気持ち良く利用できる学びの場であることを期待している。</li> <li>・最新の「施設利用者アンケート」の「スタッフ対応」に関しての満足度が大変高いところ</li> <li>・最近ではマスコミなどを通じて、多賀城市立図書館が魅力のある図書館として全国的に取り上げられてきているところ</li> <li>・ホームページやインスタグラムを利用した広報活動も利用者拡大へ期待できる。</li> <li>・一人当たりの資料費、一人当たりの蔵書冊数、一人当たりの個人貸出冊数が、全国平均を超えていること。</li> <li>・一人当たりの個人貸出冊数が、宮城県内で1位であること。</li> <li>・市民の探求心や学びの意欲を沸かせる様なイベント・講演会等多種にわたっていて魅力的である。</li> <li>・学校図書館運営において、学校司書を派遣し児童生徒の読書活動(貸出冊数の数値指標)に貢献があり、今後も期待したい。</li> <li>・「読書通帳」の取組み(表彰を含む)は、子ども時代の読書習慣化に期待できる。</li> <li>・ブックスタート今後は楽しみ</li> <li>・障害がある方への宅配便返却サービス、かえっこバザール開催、造形教育展作品をギャラリー展示などの取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの実施期間や質問の仕方にもよると思うが、「サービスを知らない」と答えに対して、どのような周知(方法)が必要なのか。(例えば、レファレンスサービスや宅配返却サービス)</li> <li>・施設利用者アンケートから全体的に高い評価を得ている。しかし、その中にも他と比べ低い評価や、「どちらともいえない」と回答しているものもあり、それについては分析と工夫、改善をお願いしたい。</li> <li>・アンケート調査の結果から、図書館の各種サービスについて「利用したことがない」、「サービスを知らない」と回答した方が多く、周知が必要</li> <li>・アンケート調査の結果から、満足度調査の「イベント・講座の内容や実施回数」、「子ども、お年寄り、お身体の不自由な方への配慮」について、満足度が上昇している部分があるが、もう少し改善が必要</li> <li>・イベントをとおしてたくさんの方が図書館のファンになり、図書館を盛り上げたいと思ってくれたことと思う。</li> <li>・「学びあい」を通じた交流の促進</li> <li>・郷土資料収集に関する方針の確立、研修等の充実</li> <li>・今後の図書館の充実に向けての戦略性がみえない(今回の資料からは無理かもしれませんが)</li> <li>・利用者としての意見として、手芸コーナーの本をよく読むが、新しい版が増えると嬉しいとのこと。3階学習席数の増加希望、仕切り透明をチェンジして欲しい。</li> </ul>